



紀の川市青少年センターだより

令和6年8月発行【No.185】

育み学ぶ元気なまち～ともに育み生涯学ぼう～
『地域社会全体で青少年を見守り育てる』

紀の川市青少年センター

〒640-0412 紀の川市貴志川町上野山256
TEL 0736-64-9888 FAX 0736-64-9889

梅雨が明け、真夏の太陽の日差しがまぶしい8月になりました。
こどもたちにとって、楽しい夏休みの真っ只中です。

今年も「粉河祭」「紀の川市民まつり」や各地域の祭りが実施・計画されていて、こどもたちもワクワクした気持ちで毎日を過ごしていると思います。夏休みは気持ちが開放的になることから、交通事故や水難事故、また犯罪被害や非行に関わらないかと保護者や大人にとっては心配な時期でもあります。この時期、いつも以上に多くの人の目でこどもたちを見守ることが大切です。



桃山地区夏季特別街頭補導

紀の川市青少年センターでは、7月22日から夏季特別街頭補導として、通常のパトロールに加えて紀の川市内のこどもたちが集まりそうなコンビニや店舗、公園などを巡回し、各店舗ではこどもたちの様子などを聞かせていただいています。

また、補導委員や学校の先生方の協力を得て下記の夏季特別街頭補導を行っています。

| | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|--|---------------------------|-----------------------------------|----------------------------|--|--|
| 粉河祭特別街頭補導 7月27日(土) 18:00～ | | 中学校生徒指導 夏季特別夜間街頭補導 8月1日(木)18:30～ | | 市民まつり特別街頭補導 8月18日(日) 18:00～ | | 那賀地区は青洲まつり で啓発・補導活動を実施 10月27日(日) | |
| 桃山地区 7月24日(水) 19:00～ | 西貴志地区 7月27日(土) 18:30～ | 中貴志地区 8月3日(土) 18:00～ | 粉河地区 8月9日(金) 19:30～ | 丸栖地区 8月10日(土) 19:00～ | 鞆淵地区 8月11日(日) 19:00～ | 東貴志地区 8月17日(土) 18:15～ | |

6月28日(金)の第2回補導委員会役員会で協議頂いた各地区の街頭補導を実施・計画しています。

不審者対応訓練・安全教室

調月小学校7月5日(金)

許可なく校舎内に侵入した不審者を職員が発見し、児童の安全を確保するため、不審者を興奮させないように慎重に教室から離す対応をしました。しかし、不審者が暴れたため、応援に駆け付けた職員とともに、さすまたを使って不審者を取り押さえました。その後、安全が確認できた後、音楽室に避難しました。安全教室では、「今日はイカのおすし一人前」を活用して学習しました。



西貴志小学校7月9日(火)「ロールプレイ方式による対応訓練」

低学年・高学年別に、不審者対応訓練を実施しました。体育館で実施した訓練は、「イカのおすし一人前」の合言葉をロールプレイ方式で実際の対応を学びました。体験してくれた児童たちは、不審者役の成瀬指導員の声かけに対して、大きな声を出したり、素早く逃げるなど上手に対応できていました。最後に、乾指導員から「知らない人には付いて行かない」「知らない人の車には絶対に乗らない」を再確認しました。



中貴志小学校 職員研修(非常事態訓練)

7月22日(月)中貴志小学校で不審者が校内に侵入した際の対応の仕方についての職員研修がありました。学校からの相談を受けて、岩出警察署生活安全刑事課の小畑英三警部補と藤木大輔巡查部長に依頼しての研修会でした。

研修会では、中貴志小学校職員の方々の質問に答える形で講義を聞かせていただきました。

また、さすまたの持ち方、一人での対応と複数人での対応について実技指導をしていただきました。

<侵入者への対応のポイント>

- 無断で校内に侵入した者を児童に近づけないように制止する。
- 制止できない場合は、応援を呼び(一人に対応しない。)
速やかに110番通報をする。
- 無断で侵入した場合は「住居侵入罪」であり、警察に通報するかどうかわからない。



青少年センターでは、今年も情報教育啓発リーフレット「ネットには危険がいっぱい!」を印刷して、市内の小学校6年生と中学生全員を対象に活用してもらっています。

(内容) オンラインゲームで仲良くなった人がまさか・・・

オンラインゲームでできた友達の下着姿の写真交換についてしまいました。 → 相手は男性でさらに脅迫してきた等の3つのケースを紹介しています。

詳しくは、「警視庁」「文部科学省」のホームページで見ることができます。



- 裸の写真は送らないで! (拡散するよ)
- 一人で悩まず、家族、先生や相談窓口に相談してね。
- 警察が早く捜査すれば、さらなる被害を防げます。

ネットの危険から子どもを守るために保護者ができる3つのポイントとは?

(子ども家庭庁 ホームページから抜粋)

①ペアレンタルコントロールを活用する。

子どものスマートフォンの使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行えるしくみです。

②フィルタリングを利用する。

うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。

③話し合ってルール作りをする。

子どもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合っ
てルールを決めることが大切です。また、成長とともに少しずつ見直していく必要があります。



7月の不審者情報は0件でした。4～7月の合計も4件と減少傾向です。補導委員をはじめ地域の方々の子どもたちに対する温かい見守りのお陰だと感謝しています。

今後も、子ども達への見守りをよろしくお願いします。また、通学路周辺のながら見守り(農作業・散歩・ウォーキング等の時に)もお願いします。

